

質 疑 回 答 書

令和8年2月5日

入札参加者殿

瀬戸市長 川 本 雅 之

みつば小学校通学路整備(塗装)工事において、下記のとおり質疑がありましたので回答します。

| 番号 | 図面No. | 質問事項 | 回答 |
|----|-------|---|---|
| 1 | | 工事の特性上、歩道橋が一時的に通行止めになります。歩道橋は道路、もしくは工作物と捉えることが出来ますが、道路として捉えると道路占有許可が必要になると思います。今回の工事では道路占有許可は不要と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。 | 道路占有許可は不要です。道路区域内作業届及び道路使用許可申請書が必要となりますので、道路管理者及び所管警察署と協議の上、必要な手続きを行ってください。 |

以下余白